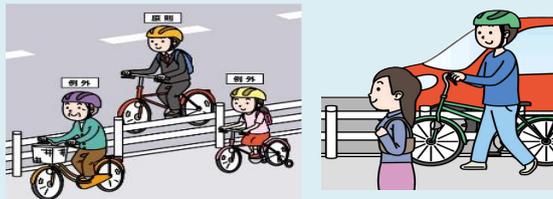


～自転車を安全に利用しよう～

自転車安全利用五則等の交通ルールを守りましょう！！

① 車道が原則、左側を通行
歩道は例外、歩行者を優先



② 交差点では信号と
一時停止を守って、安全確認



③ 夜間はライトを点灯



④ 飲酒運転は禁止



⑤ ヘルメットを着用



みはしら



柳川署

ホームページ

74-0110

今からできる災害対策

皆さんが住むここ日本は、地震、津波、大雨、土砂崩れなど、
様々な自然災害が、いつ、どこで発生するかわかりません。

そのため日頃から防災意識をもつ必要があります！

今からできる災害対策を2つ紹介します！

① 避難に備えた準備

災害時は、電気やガス、水道等が停止する可能性があります。
災害用リュックを作り、非常食、水などを準備しましょう。

② 家族で避難先の場所を確認

柳川市、みやま市は
第一次避難場所として、**公民館やコミュニティセンター**
第二次避難場所として、**小中学校**など
福祉避難所も設けられているので確認しておきましょう！

自転車のスマホ罰則強化

- 自転車を運転しながら携帯電話を使用すると
- 違反者は6か月以下の懲役又は10万円以下の罰金
 - 交通の危険を生じさせた場合、1年以下の懲役又は30万円以下の罰金となっている。

巡回連絡のお願い

制服の警察官が自然災害や交通事故に遭った場合などに、安否確認や緊急の連絡を行うため、ご家族の名前や緊急連絡先をお聞きします。

警察活動へのご理解とご協力をお願いいたします。

4. 5月の重点地区

下百町、今古賀、中山、吉開、高畑
(その他の地区も周ります。)